



31 救管第576号
令和元年11月15日

各特別区保健衛生主管部長 殿



東京消防庁
救急部長 森住 敏光



心肺蘇生を望まない傷病者への対応に関する協力のお願について

平素から救急行政につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件について、東京消防庁救急業務懇話会や東京都メディカルコントロール協議会等での検討結果を踏まえ、下記のとおり運用を開始することといたしました。つきましては、本件について貴管内関係機関への周知について御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 運用概要
別添えのとおり
- 2 運用開始年月日
令和元年12月16日（月）9時00分覚知の事案から
- 3 その他
 - (1) 公益社団法人東京都医師会には、東京消防庁から別途通知しております。医師会を通じて周知することができない医療機関に対して、各区の実情に応じた方法で御協力ください。
 - (2) 本運用に関して不明な点がある場合は、東京消防庁にお問い合わせください。

問合せ先

〔東京消防庁救急部救急管理課 塚田 鈴木〕
〔電話 03-3212-2111 内線 4442 4448〕